

公益財団法人愛知県文化振興事業団

令和８年６月定時評議員会議事録

1 開催日時

令和８年６月３０日（火） 午後３時から午後４時１５分まで

2 開催場所

愛知芸術文化センター１２階 アートスペースＥＦ

3 評議員現在数

１２名

4 出席者

評議員 １０名

朝倉浩一、上野充浩、糟谷良伸、金山敏和、楠井（村田）章代、酒井陽次、白河宗利、高北幸矢（高北幸保）、日高章、平松岳人

監事 ２名

天野信和、加藤勝利

説明した者

理事長 水野直樹

常務理事 愛知県芸術劇場支配人 浅野芳夫

常務理事 芸術監督（アーティスティックディレクター） 唐津（丹羽）絵理

常務理事 総務担当 小田貴之

企画制作部長 藤井明子

総務部参事（経理・施設）兼経理・施設グループチーフマネージャー 飯田修生

総務部総務グループチーフマネージャー 後藤邦一

立会人

愛知県県民文化局文化部文化芸術課 主査 鈴木恵美

愛知県県民文化局文化部文化芸術課 主事 佐橋由利子

5 定足数の確認、議長の選出及び議事録署名人の指名

午後３時、司会者の後藤チーフマネージャーが開会を宣言し、理事長のあいさつの後、司会者が「本日の評議員会は、評議員数１２名のうち出席者１０名で、定款第２６条の規定による過半数の出席を得ており、有効に成立している」旨報告した。

次に、定款第２５条の規定により、金山評議員が議長に選出された。

次に、議事録署名人について、定款第２９条第２項の規定により、議長は、上野評議員と糟谷評議員を指名した。

6 決議事項

第1号議案 令和7年度収支決算について

第2号議案 理事の選任について

第3号議案 監事の選任について

7 報告事項

第1号報告事項 令和7年度事業報告について

8 その他

(1) 愛知県・コンセッション事業者・愛知県文化振興事業団の連携について

(2) 令和7年度愛知県芸術劇場ホール別利用状況について

(3) 令和7年度愛知県芸術劇場及びアートスペース利用者満足度調査結果について

9 議事

議案審議に入り、議長は第1号議案及び関連する第1号報告事項について理事に説明を求めた。水野理事長が令和7年度収支決算について説明を行った。次に水野理事長及び唐津常務理事が、令和7年度の実施事業について説明を行った。続いて加藤監事が監査報告を行った。質疑の後、採決を行った結果、異議はなく、第1号議案は承認された。

<主な意見>

(平松評議員) 収支決算の経常費用のうち人事管理費について質問があります。職員の定期昇給及び給与改定による賃金引き上げ自体は望ましいことですが、そのためには単年度収支における収益を増加させる必要があります。先ほどの説明の中で、ミュージアムショップの売上増加や、ホールの利用日数増加に伴う利用料金収入の増加について言及がありましたが、これらの収益を増やしていくために、現在どのような工夫や取組を行っているのかお聞かせください。

(浅野常務) 劇場の利用につきましては、当劇場は高い利用率を誇っております。それを維持していくためにはまず、リピーターの方への対応をきちんとしていき、劇場のことをご理解いただき、使いやすい劇場であると思っただくことで、初めてリピーターの方に来ていただけるという点があります。一方、新規でご利用いただかないと利用率は伸びていきません。今まで当劇場をお使いいただいていない方や、検討されている方に丁寧な説明をして、劇場を借りていただくという工夫をしています。現在、利用率は最大に近い数値となっておりますが、そうした工夫によって、利用率を維持・向上させております。

(平松評議員) 新規の方のところには訪問していますか。

(浅野常務) 機会があればお伺いしてお話することもありますし、お問合せがあれば、その都度ご相談にのった上で対応しております。当劇場では実施できないものもありますが、それについても丁寧にご説明しながら対応しております。

（水野理事長）収益事業の売上についてでございますが、昨年度までは県の美術館と連携して営業しておりました。今年度から県美術館は地方独立行政法人へ移行しましたが、引き続き連携を図りながら営業を継続しております。特に昨年度におきましては、美術館の企画展であるゴッホ展が大変好評であり、その効果もあって私共も大幅な利益増となりました。このように美術館の企画内容によるところもございますが、私共といたしましても、独自に様々な商品の仕入れや商品開発を工夫することにより、さらなる売上増に向けた努力を重ねております。今後も引き続き、売上の増加に努めてまいります。

（日高評議員）収支決算において、一般正味財産期末残高が約1億6,775万円になったことについて、翌年度以降に解消していくとの説明がありましたが、具体的にどのような方法で解消していくのでしょうか。自主的な経営努力によって進めるということなのか、あるいはこれ以上の補助金等の交付は不要であるという判断によるものなのか、教えてください。

（飯田参事）当法人は公益財団法人でございますので、収益が生じた場合には公益目的に還元しなければならないという、収支相償の原則がございます。現在、私共の主要事業として、当施設の指定管理を行っておりますが、建物が建設されてから年月が経過しているため、様々な箇所において修繕が必要となっております。そのため、策定しております修繕計画に基づき、修繕を前倒しで実施するなどの方法によって、収支相償の解消に努めているところでございます。

次に、議長は第2号から第3号議案について理事に説明を求め、小田常務理事が理事・監事の選任について説明を行った。質疑はなかったため議案ごとに採決を行った結果、異議はなく、第2号から第3号議案は承認された。以上をもって決議事項は終了した。

次に、議長はその他（1）に移り、愛知県・コンセッション事業者・愛知県文化振興事業団の連携について理事に説明を求め、小田常務理事が説明を行った。

次に、議長はその他（2）に移り、令和7年度愛知県芸術劇場ホール別利用状況について理事に説明を求め、浅野常務理事が説明を行った。

次に、議長はその他（3）に移り、令和7年度愛知県芸術劇場及びアールスペース利用者満足度調査結果について説明を求め、藤井企画制作部長が説明を行った後、評議員からの質問に対する応答が行われた。

<主な意見>

（平松評議員）芸術劇場の利用者満足度調査についてですが、資料5ページに記載されている「利用料金が安い」という選択肢の数値が落ち込んでおりますが、他の劇場と比較して、当劇場の利用料金が相対的に高くなったというような理由がありますか。

（浅野常務）当劇場の料金設定自体が高くなったということはございません。次年度

に関しては、利用料金を値上げされるところもあると聞いておりますし、当劇場におきましても、コンセプション事業者が設定する利用料金について一部変更があると聞いております。しかしながら、本アンケートの実施時点において利用料金の改定は行っておりません。ホールの規模から考えましても、決して割高な料金設定ではないと考えております。

（平松評議員）そうしますと、今回の数値の落ち込みは、たまたま一時的に出てしまった数値であるという認識でしょうか。

（浅野常務）利用者アンケートに回答される方がアマチュアの方かプロの方か、その割合によって回答の傾向が変わってきます。当劇場の大ホールを日曜日に利用する場合、利用料金は約 120 万円程度となります。これに対し、例えばサイズは異なりますが、近隣の長久手市にある大きめのホールでは 12 万円程度、また、日本特殊陶業市民会館と比較しても、日本特殊陶業市民会館のフォレストホールが 73 万円程度で、50 万円ほど高い設定となっております。そうした他施設を利用されていた方が当劇場をご利用になった際、割高に感じられた可能性がございます。施設の利用率が向上したことに伴い、これまでとは異なる層からの新たなご意見が反映された結果ではないかと考えております。

（酒井評議員）数値が減少しているとのことですが、この建物に関係ある団体と建物に全く関係ない団体とどのくらいの割合ですか。

（浅野常務）アンケートにご回答いただく方の属性や利用状況によって、回答は変動すると考えております。ただ、今後は利用料金の値上げが見込まれている状況もあり、現時点で私共からお答えすることは難しい側面もございますが、引き続き分析に努めてまいりたいと思います。

（朝倉評議員）芸術劇場利用者満足度調査について、アートスペース利用者満足度調査のうち、「申請手続きはスムーズでしたか」や「ご利用日 1 か月前に行う打合せにおいて、職員・スタッフの説明はわかりやすかったですか」について、劇場の方は評価点平均が上昇している一方、アートスペース A については数値が下がっています。基本的には同様の申請手続きを行うものと認識していますが、このように数値が低下した原因について何か考えられることはありますか。

（浅野常務）劇場のご利用にあたっては、アートスペース A と同様の利用打合せを行った後、さらに舞台技術の打合せや表回りの打合せを行っております。比較的規模が大きいため、説明事項も詳細かつ丁寧なものとなります。一方で、アートスペース A については、基本的には会議室としての扱いになります。そのため、会議室利用としての一般的な事項は丁寧にご説明しておりますが、マイクやプロジェクターを使用したいといった個別の要望に対しては、お問合せをいただく都度、個別に対応・ご説明するという運用をとっております。事前にご要望はお聞きするものの、1 か月前の打合せ時点では使用の有無が確定していないことが多々あり、その都度、または当日に対応することになるため、結果としてお客様へのレスポンスが若干遅めになってしまう場合がございます。また、アートスペース A をご利用されるお客様には、ご高齢の方々や、新規の企業の方々もいらっしゃいます。そうした皆様が他館の使い慣れた会

議室等と比較された際に、当劇場の仕様や説明に「使い勝手が少し異なる」と感じられたことが、今回の評価に影響しているのではないかと考えております。

（朝倉評議員）恐らく劇場を利用されるのは、大企業が多いと思うので、手続き等もスムーズに進む一方で、アールスペースは多様な市民の皆様が様々な用途で使用されるため、そうした対応の差異が評価に表れているのではないかと思います。

（浅野常務）その点が一番大きいと思います。例えばパソコンをプロジェクターに接続して投影する際、お客様が MacBook を持ち込まれた場合、当劇場で用意している変換ケーブルが適合しないという事例が多発しております。事前貸出用のケーブルがあることはご説明しているのですが、当劇場にあるパソコンで事前にテストして問題がなくても、当日持ち込まれた実機では相性により映らないという事態が起こります。お客様の立場からしますと、そうした機器の相性についても、事前に丁寧な説明がほしかったというお気持ちになられるかと思います。機器の相性問題は難しい部分ではございますが、今後ともより丁寧な事前説明に努めてまいります。

（酒井評議員）本評議員会では、令和7年度収支決算を審議しましたが、法人のホームページ上には、すでに令和8年度の収支計画が公表されており、令和7年度実績と比較されています。評議員会の承認前に公表されてしまう仕組みになっているのでしょうか。

（水野理事長）収支決算は、評議員会の審議事項であります。収支予算につきましては、理事会の審議事項となっております。令和8年度収支予算はすでに3月開催の理事会で審議いただき決定されておりますため、先行して公表しています。令和8年度の収支決算については、翌年度の評議員会でご審議いただくこととなります。

最後に、議長は何かご意見がないか確認し、評議員からの質問に対する応答が行われた。

<主な意見>

（日高評議員）昨年度の事業報告をいただいた中で、大きな割合を占めたのが、3年に1度開催される国際芸術祭です。大変好評で、とても評価が高かったと認識しております。一方で、6年前の開催時に様々なご指摘をいただいた中で、その都度、私共も、様々なご意見・ご批判をいただいてまいりました。今回の開催中に、6年経過後でも、その時の影響や問題が生じることがあったのかお答えいただけますか。

（水野理事長）国際芸術祭あいちは現代美術の部分とパフォーマンスアーツの部分がございます。現代美術部門は県直営の愛知県美術館等が会場でございます。加えて私共の管理しますアールスペース等もご使用いただきました。施設全体の管理をする立場で申し上げますと、国際芸術祭も回を重ねるごとに落ち着いてまいりまして、昨年度の開催の際には、大きなトラブルは発生しなかったものと承知しております。来場者の方々に国際芸術祭あいちを大いに楽しんでいただけたのではないかと、施設管理をしている立場として考えております。

（日高評議員）その影響は無くなってきて、より良い方向に向かっていると受け取っているという理解でよろしいですか。

（水野理事長）施設管理者としては、その認識でおります。芸術祭事業の作品の内容自体は、芸術祭の事務局が所管しておりますが、施設管理をする立場から申しますと、多くの来場者にご来館いただき、総じて非常に順調に開催できたものと考えております。

（酒井評議員）令和7年度の職員数が34名ということで、令和8年度の事業計画では4名増員していますが、これはコンセプションに向けた準備のための増員という理解でよろしいでしょうか。

（水野理事長）愛知県から指定管理業務を担わせていただいている中で、委託料経費をいただいております。その中で必要な人員についても愛知県と協議を重ねる中で、来年度からのコンセプション導入に向けまして、今年度、愛知県から4名の増員が認められましたので、常勤職員数を34名から38名に増員しております。

以上のとおり決議事項及び報告事項がすべて終了したことをもって議長は進行を事務局に戻し、司会者は、午後4時15分、本評議員会の閉会を宣言した。

- 10 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第60条第3項第7号の
氏名（議事録の作成に係る職務を行った者の氏名）
理事長 水野直樹